

(別記)

令和8年度安田町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

安田町は高知県東部に位置し、森林が土地面積の79%を占めている。南部の平坦地域では温暖な気候を活かし早くからナス等を中心とした施設園芸農業が行われ、町の基幹作物となっているが、基盤整備率が低い。また、町北部では急峻な土地が多く水稻、露地野菜、ユズ等での零細規模農家が多い。そのため、地域全体として生産性の向上に向けた取組が進みにくい状況にある。

今後、農家の高齢化や担い手不足等の問題解決のため、地域における認定農業者等を担い手として位置付け、担い手を中心として、規模拡大や農地の集積を進めると同時に、兼業従事者等も将来の担い手となるように育成していく。また、作業受委託、農業用機械の共同利用等集落営農の取組も併せて推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、ほ場整備が進んでいる場所、進んでいない場所にかかわらず、ほ場面積が比較的小さいことから労働集約型農業が発展し施設園芸のナスやピーマン、トマト等の栽培が主力となっている一方で、土地利用型農業が進んでいない。

このことから、地域に適した高収益作物の検討を進めると同時に、不形成なほ場や10a程度のほ場を整備し効率的に高収益作物を栽培できるよう推進する。また、新たな作物のブランド化にも取り組み、農業所得が上がる取組を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域山間部では、担い手等労働力不足により水田を有効利用したユズ栽培が盛んに行われており、圃場も拡大傾向にある。また、組織化された団体の収益確保の取組として地域にあった高収益作物の生産ができるよう推進していく。

畑地化については、地域のニーズもあるが、圃場を整備や区画拡大等の際に、ゾーニングし、畑地化を推進していく。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築については、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）等を活用した農地の利用集積・集約化の推進とともに模索していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域計画に位置付けられた者（担い手）による農地の集約を図り、主要品目の「ヒノヒカリ」のほか、温暖な気候を利用して早期栽培米である「コシヒカリ」や、「にこまる」

の作付けを推進する等、有利販売に向けた取組を行うとともに、関係機関からの情報提供や技術指導を積極的に実施し、農家・行政・集荷団体が一体となる販売戦略を構築する。
また、地場産米の学校給食活用等の地産地消の推進を図る。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

地域の畜産農家から需要があり、地域における飼料自給率向上のため、作付面積の拡大を図るとともに、担い手による作付けを推進する。

また、耕畜連携により、持続的な国産飼料作物の生産・利用を図る。

イ WCS 用稲

地域の畜産農家から需要があり、地域における飼料自給率向上のため、作付面積の拡大を図るとともに、担い手による作付けを推進する。

また、耕畜連携により、持続的な国産飼料作物の生産・利用を図る。

ウ 加工用米

一定の需要が見込まれる地元酒造場への供給を確保できるよう、生産面積の拡大を図るとともに、担い手による作付けを推進する。

（３）高収益作物（園芸作物当等）

地域農業の振興及び生産意欲の向上を目指し、農地の有効活用・拡大を図るとともに、担い手による作付けを推進する。

また、野菜・花卉等を地域振興作物として位置付け、引き続き推進する。

ア 野菜

① 施設野菜（ナス・ピーマン・ミョウガ・シシトウ・トマト・アスパラガス、イチゴ）

施設野菜は、地域の基幹品目であり、その品目に応じた炭酸ガス施用や水耕栽培等の環境制御技術の導入を推進するとともに、IPM 技術による環境保全型農業にも取り組んでいる。これらの取組をより一層進め、ブランド化、コスト削減、安定的な収量確保を図り、農家所得の向上に繋げていく。

② 露地野菜（オクラ、ヤマイモ、ジャガイモ）

オクラについては IPM 技術等を導入し、ブランド化、コスト削減等に取り組むとともに、安定的な収量の確保を目指す。

また、ヤマイモは近年、地域の特産品として定着してきており、インターネット販売等、さらなる販路の拡大を図るとともに、休耕田等を活用し作付面積を増やしていく。

さらに、近年では、大野台地を中心に馬鈴薯の栽培面積が増加しており、新たな特産地が形成されており、農家所得向上の一助となっている。これら露地野菜についても適地適作を基本とし、更なる振興を図るものとする。

イ 花卉・花木、果樹、雑穀、特用作物

山間部で収入の得られるユズ等やその他の作物についても農業者の所得向上の一助となっており、今後も取組を支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	85.0		85.0		76.9	
備蓄米						
飼料用米	0.3					
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.4		0.4		1.5	
加工用米	0.9		0.9		1.5	
麦						
大豆						
飼料作物	6.9		6.9		5.0	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	28.5		28.5		36.0	
・野菜	27.1		27.1		34.0	
・花き・花木	1.2		1.2		1.4	
・果樹	0.17		0.17		0.6	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ（施設野菜）、オクラ、ヤマイモ、ジャガイモ（露地野菜）、花卉、ユズ（ユズにおいては新植後3年以内）（基幹作）	地域振興作物に対する助成	作付面積	（令和7年度） 28.3ha	（令和8年度） 36.0ha
2	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ（施設野菜）、オクラ、ヤマイモ、ジャガイモ（露地野菜）、花卉、ユズ（ユズにおいては新植後3年以内）（基幹作）	地域振興作物に対する助成（担い手加算）	作付面積	（令和7年度） 3.5ha	（令和8年度） 11.0 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:安田町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	6,000	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ、ジャガイモ(露地野菜)、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)(基幹作)	・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者であること ・通常の肥培管理が行われていること
2	地域振興作物に対する助成(担い手加算)	1	9,000	ナス、ピーマン、ミョウガ、シシトウ、トマト、アスパラガス、イチゴ(施設野菜)、オクラ、ヤマイモ、ジャガイモ(露地野菜、花卉、ユズ(ユズにおいては新植後3年以内)(基幹作)	・出荷・販売を目的として、助成対象作物の作付けを行う者であること ・通常の肥培管理が行われていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。